

## 平成30年第1回田原市教育委員会臨時会会議録

- 1 開会 平成30年3月30日 午前9時30分
- 2 閉会 平成30年3月30日 午前9時49分
- 3 会議に出席した委員  
花井隆教育長、山本明子教育長職務代理者、土井真紀江委員  
金田真也委員、太田孝雄委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員  
教育部長 大根義久  
教育総務課長 伊藤英洋  
学校教育課長 杉田哲利  
生涯学習課長 富田 成  
スポーツ課主幹（代理出席） 鈴木信宏  
博物館長 鈴木利昌  
文化財課長 増山禎之  
中央図書館長 豊田高広  
渥美図書館長 菅沼智子  
教育総務課課長補佐兼係長 小久保義則  
教育総務課主任 彦坂幸子
- 6 議事日程  
別紙のとおり

## 田原市教育委員会第1回臨時会議事日程

日 時 平成30年3月30日（金）

午前9時30分

場 所 南庁舎6階 600会議室

### 1 会議録署名者の指名

### 2 議題

- (1) 田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について
- (2) 田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
- (3) 田原市中学校部活動指導員配置事業要綱の制定について
- (4) 田原市地区市民館長の任命について
- (5) 田原市地区市民館主事の任命について
- (6) 田原市赤羽根文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

### 3 報告事項

- (1) 教育委員会表彰について
- (2) 人事異動について

### 4 その他

教育長

開 会 午前9時30分

本日は、何かとご多用のところ、ご出席くださいます、ありがとうございます。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達していますので、平成30年田原市教育委員会第1回臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、「土井委員」と「太田委員」のご兩名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、早速議題に入ります。

初めに、議案第12号「田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育部長

それでは、議案第12号田原市教育委員会教育長職務代理者の指名についてご覧をいただきたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によりまして、田原市教育委員会教育長職務代理者、現在山本明子委員にお願いいたしておりますが、後任といたしまして金田真也委員をお願いをしたいというものです。お認めいただきましたら、任期は平成30年4月1日から1年間ということであります。以上議案第12号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。

ご質問等も無いようですので、お諮りいたします。

議案第12号「田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について」、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第12号につきましては、原案どおり可決いたしました。

それでは、教育長職務代理者をお願いすることになりました金田委員から、ごあいさつをいただきたいと思います。

金田委員

金田委員、お願いいたします。

教育長

よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

次に、議案第13号「田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第13号田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、本日提出の教育長名でござい

ます。

新旧対照表でご説明をさせていただきます。今回の規則改正につきましては、文化財課の文化財係と博物館係が統合されること、田原市いじめ問題調査委員会及び田原市いじめ問題再調査委員会に関する条例が制定され、平成30年4月1日から施行されることに伴い改正するものです。改正の内容につきましては、改正案の右側をご覧くださいますと、文化財課から博物館係を削ることとし、その博物館係の事務分掌も削りました。文化財係の事務分掌中の「文化財施設」を「博物館及び文化財施設」に改め、「崋山会館及び池ノ原会館の管理運営に関すること」を加えました。さらに、学校教育係の事務分掌に「いじめ問題調査委員会に関すること」を加えたものでございます。以上で改正の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。

ご質問等も無いようですので、お諮りいたします。

議案第13号「田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第13号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第14号「田原市中学校部活動指導員配置事業要綱の制定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課からお願いします。議案第14号田原市中学校部活動指導員配置事業要綱についてです。本日提出、教育長名です。提案理由ですが、中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図るための部活動指導員を配置するために、要綱の制定が必要なために提案をさせていただきます。1枚めくっていただきますと、要綱が第1条から第11条までございまして、平成30年4月1日から施行するというような要綱になっております。よろしくお願いいたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。

ご質問無いようですので、お諮りいたします。

議案第14号「田原市中学校部活動指導員配置事業要綱の制定について」、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第14号につきましては、原案どおり可決いたしました。

学校教育課長、具体的なところも委員のみなさんにお伝えいただきたいと思っておりますけれども。

|                      |   |
|----------------------|---|
| 学校教育課長               | はい。これにしたがいまして、4月1日から福江中学校の方に陸上部の部活動指導員ということで、これまで外部指導員として入っていた方に、1年間入っていただき、この部活動指導員について、その有効性を検証していきたいと思っております。よろしくお願いいたしますします。  |
| 教育長<br>学校教育課長<br>教育長 | <p>予算は県から出まして、東三河では。</p> <p>東三河では、田原市一人だけです。</p> <p>東三河で一人という中で、田原市一人でということありますので、がんばっていただいて、また増えるようにというかたちになっていくかなと思いますので、期待をしています。</p> <p>続いて、議案第15号「田原市地区市民館長の任命について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします</p> |
| 生涯学習課長               | 生涯学習課からお願いいたします。議案第15号田原市地区市民館長の任命について、本日提出の教育長名でございます。提案理由といたしましては、地区市民館長の辞職に伴い、後任の任命を行うものです。一枚おめくりいただきますと、神戸市民館以下6市民館の新しい市民館長の名簿がございます。以上で説明とさせていただきます。   |
| 教育長                  | <p>事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。</p> <p>ご質問等も無いようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第15号「田原市地区市民館長の任命について」、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>  |
| 教育長                  | <p>では、ご異議ないようですので、議案第15号につきましては、原案どおり可決いたしました。</p> <p>6つの市民館で新たな館長さんということで。コミュニティ協議会長ということで、ご活躍をいただいておりますが、任期は決まっているわけでは。</p>   |
| 生涯学習課長<br>教育長        | <p>任期はとくにございません。</p> <p>1年以上ですね。2年のところもあれば、3年、それ以上のところもあるということです。</p> <p>次に、議案第16号「田原市地区市民館主事の任命について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>   |
| 生涯学習課長               | 引き続き生涯学習課からお願いいたします。議案第16号田原市地区市民館主事の任命について、本日提出の教育長名です。提案理由は、地区市民館主事の退職に伴い、後任の任命を行うものです。1枚おめくりいただきますと、田原中部市民館以下3人の方の新しい市民館の主事をお願いするものです。以上で説明とさせていただきます。   |
| 教育長                  | 事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。   |

|         |   |
|---------|---|
| 山本委員    | <p>中部市民館の方はどのくらいの年齢の方ですか。私の知っている方が80歳くらいの方なので。</p>  |
| 生涯学習課長  | <p>別の方ですかね。</p>   |
| 山本委員    | <p>同姓同名なだけです。</p>   |
| 教育長     | <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>では、お諮りいたします。</p> <p>議案第16号「田原市地区市民館主事の任命について」、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>   |
| 教育長     | <p>では、ご異議ないようですので、議案第16号につきましては、原案どおり可決いたしました。</p> <p>次に、議案第17号「田原市赤羽根文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします</p>   |
| スポーツ課主幹 | <p>スポーツ課からお願いいたします。田原市赤羽根文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を提案するもので、本日付で教育長名です。提案理由といたしまして、赤羽根文化会館にあります農業者トレーニングセンターを廃止することに伴いまして、関係する教育委員会規則を改正するものでございます。新旧対照表をご覧ください。第2条の「次のとおり」を改めまして、以下表で表していたところを、「文化ホール、リハーサル室、楽屋及び展示室」と改めるものです。第3条第2号におきましては、渥美文化会館と田原文化会館にあります文化ホールに合わせて、(ア)と(イ)の入れ替えを行うものです。施行日は平成30年4月1日です。以上で説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長     | <p>事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。</p> <p>ご質問等も無いようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第17号「田原市赤羽根文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>   |
| 教育長     | <p>では、ご異議ないようですので、議案第17号につきましては、原案どおり可決いたしました。</p> <p>次に、報告事項に入りたいと思います。</p> <p>「教育委員会表彰について」をお願いします。</p>   |
| 教育総務課長  | <p>それでは、教育総務課からご報告させていただきます。平成29年度の田原市教育委員会表彰推薦者名簿をつけさせていただいております。3月16日に表彰選考委員会を開催させていただきまして、功労賞として7名の方、殊勲賞として個人の方が32名、団体で6団体ということでその方々を選考させていただいております。本日この後11</p>  |

教育長

時から表彰式を行いますので、委員の皆様方につきましても、ご出席をよろしく願います。以上で報告とさせていただきます。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますか。

本日11時からですが、この日の午前中は大変日程が混んでいますので、来年もう少し時期を早めるかもしれません。教育委員さん方の動きも考えながら、検討していきたいと思っております。

教育部長

次に、「人事異動について」の報告をお願いします。

それでは報告事項(2)人事異動についてご報告させていただきます。平成30年4月1日付けの出入表をご覧ください。今回の教育委員会事務局の人事異動といたしましては、現在は56名の体制であります。新体制といたしましては53名で、3名減というかたちになっております。3名の内訳といたしましては、教育総務課が1名減。それから用務員が2名減という状況です。退職者としましては、8名でございます。定年退職が3名、再任用の退職が5名という内訳でございます。管理職の異動につきましては、私が31日付けで退職をいたします。後任は現在健康福祉部長である宮川が教育部長となります。課長級で申しますと、生涯学習課長の富田が転出をいたしまして、現在専門学校事務長の森下が生涯学習課長に、スポーツ課長の本多が転出をいたしまして、現在スポーツ課の主幹であります鈴木信宏がスポーツ課長になります。また、文化会館の施設の関係の主幹には、現在建築課の糟谷が昇任して主幹となります。それから中央図書館に是住という職員を採用いたしまして主幹級の副館長に。昇任者には、課長級が1名、主幹級が1名、補佐、主査級にそれぞれ1名という状況でございます。以上、4月1日付けの異動の内示を報告させていただきました。詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。できればと思っておりますので、よろしく願います。

教育長

また、教育委員会の人事異動については4月2日の辞令交付のときに紹介があるかなと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

では、その他、事務局から何かございますか。

教育総務課長

はい。お手元にあります、日程でございますが、このあと10時から教職員の退職者辞令交付式がございます。それが終わりますと11時から教育委員会表彰式となります。また週明け月曜日には9時45分から辞令交付式等がございますので、ご予定をしていただきたいと思います。以上です。

教育長

その他いかがでしょうか。

特に無いようですので、委員の皆さんから何かございましたら願います。

他に無いようですので、以上で、本日の議事は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第1回臨時会を閉会とさせて

いただきます。

閉 会 午前9時49分

(会議録署名人)

教育長

委 員

委 員